



平成 31 年度

文化芸術による子供の育成事業

～芸術家の派遣事業～

実施校募集案内



平成 30 年 8 月

文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室

目次

「文化芸術による子供の育成事業 -芸術家の派遣事業-」

実施手続きの流れ	3
募集案内	4
【様式 1~6】	12
【様式 1~6】 記入例	19
Q & A	26
別紙	28

実施校募集案内及び様式は、下記ウェブサイトよりダウンロードできます

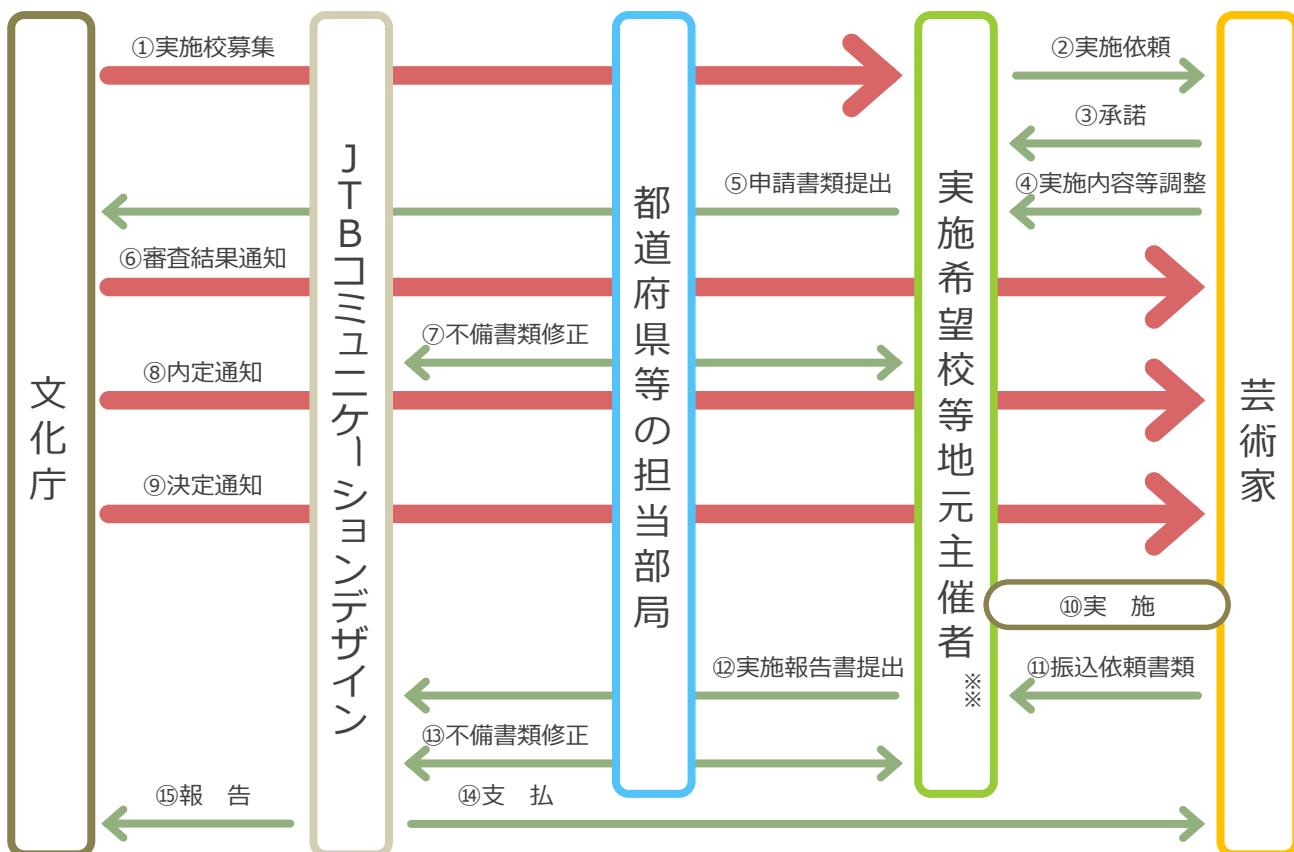
<http://www.kodomogeijutsu.go.jp/>



実施手続きの流れ

申請から実施報告までが、事業全体の流れです

採択の場合には、実施の手続きをご担当いただくこととなりますので、ご応募にあたっては、事務体制をご調整の上、ご応募くださいますようお願いいたします



※ ⑥, ⑧, ⑨について、芸術家まで通知が行き渡るよう、都道府県等担当部局及び実施校は御連絡をお願いいたします

※※地元主催者とは、実施希望校、都道府県・都道府県教育委員会・政令指定都市・政令指定都市教育委員会の
いずれかまたは複数をさします

問合わせ先

■都道府県等担当部局御担当者向け 問合わせ先：株式会社JTBコミュニケーションデザイン

平成30年度における事務局業務は、株式会社JTBコミュニケーションデザインに事務を委託して
実施しています

事務全般、申請書類に関するお問合わせは下記にお願いいたします

【文化芸術による子供の育成事業 -芸術家の派遣事業-】

株式会社JTBコミュニケーションデザイン

ミーティング&コンベンション事業部 コンベンション局

〒105-8335 東京都港区芝3-23-1 セレスティン芝三井ビルディング 12階

TEL: 080-5908-3489 (10:00~18:00)

Email: hkodomogeijutsu2019@jtbcom.co.jp (平成31年度募集専用)

■実施を希望する学校御担当者向け 問合わせ先：都道府県等担当局

実施を希望する学校の御担当者は、各都道府県等担当部局へお問合わせください

問合わせ先は、株式会社JTBコミュニケーションデザインではありませんのでご注意ください

募集案内

※ 応募に当たっての重要事項が書かれていますので、必ず熟読してください
※ この募集は、事業実施スケジュールの都合上、前年度に行うものです。予算編成等の状況によっては、事業の中止、内容の変更や規模の縮小、スケジュールの遅れが生じる場合がありますので、あらかじめ御了承ください

1 事業の趣旨

小学校・中学校等に個人又は少人数の芸術家を派遣し、講話、実技披露、実技指導（以下「講話等」という。）を実施することにより、子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造に資することを目的とした事業です

2 事業内容

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に、個人又は少人数の芸術家を派遣し、体育館等の学校施設や文化施設等の適切な施設を会場として、児童・生徒や教員、保護者を対象に、以下を目的に講話等を実施します

- 講話をを行い子供たちの芸術への関心を高める
- 実技披露を行うことにより、優れた芸術を鑑賞させる
- ワークショップ等の実技指導を行い文化芸術を身近に体験させる

3 募集対象

- 小学校
- 中学校
- 高等学校
- 中等教育学校
- 特別支援学校

※全日制、定時制、通信制等の過程は問いません

4 募集期間

平成30年8月20日（月）から平成30年10月15日（月）

5 実施方法

①派遣分野

1. 音楽（ピアノ、声楽、弦楽器、パーカッション、管楽器など）
2. 演劇（現代劇、ミュージカル、人形劇など）
3. 舞踊（バレエ、現代舞踊、身体表現など）
4. 大衆芸能（落語、講談、漫才、浪曲など）
5. 美術（洋画、日本画、版画、彫刻、書、写真など）
6. 伝統芸能（歌舞伎、能楽、人形浄瑠璃、日本舞踊、和太鼓、箏、三味線など）
7. 文学（俳句、朗読など）
8. 生活文化（囲碁、将棋、華道、茶道、和装、食文化など）
9. メディア芸術（メディアアート、映画、アニメーション、マンガなど）

注）上記以外の分野でも、子供たちに文化芸術活動の素晴らしさを伝えることができるものであれば、実施可能ですが、文化庁まで事前にご相談ください

②実施回数

1校当たりの実施回数は3回以内とします
また、実施形態として複数の学校が合同で開催することもできます

③派遣する芸術家について

被派遣者は、個人又は少人数の芸術家とします
ただし、主指導者(講師)は1名とします

④参加者

参加者は、実施校の児童・生徒、教職員及び保護者とします

⑤実施会場

会場は原則として、実施校の施設（教室・体育館等）とします
ただし、複数の学校が合同で実施する場合や全校児童・生徒を収容できるスペースがない場合等は、地域の文化施設等適切な場所を会場とすることができます

⑥実施期間（見込み）

平成31年6月3日（月）から平成31年12月27日（金）まで

※国会の予算審議の状況により、実施開始が遅れる場合はあります

6 主催者

主催者は、次のとおりですが、必要に応じて会場の管理者、市（区）町村、市（区）町村教育委員会を加えることができます

- ① 文化庁
- ② 都道府県、都道府県教育委員会、政令指定都市、政令指定都市教育委員会のいずれか又は複数
- ③ 実施校

7 応募にあたっての留意事項

申請書類（実施希望調書、経費計画書、旅費計算書）の内容に基づき審査を行うため、採択後の内容及び申請額の変更はできません

地元主催者と講師の間で十分検討・精査の上、申請書類を作成し、提出してください

8 経費

派遣事業に要する経費については、下表の通りです
地元主催者とは、文化庁以外の主催者を指します

文化庁負担経費	地元主催者負担経費
① 謝金 ② 旅費 ③ 講演等諸雑費 (楽器運搬費・著作権使用料等)	■ 児童・生徒が会場へ移動する際の交通費 ■ 学校の施設設備の使用及び条件整備に係る経費 (光熱水料、ピアノ移動経費、暗幕設置経費等) ■ 文化施設を利用する際の使用に係る経費 (会場借上料(付帯設備等含む)) ■ 諸雑費(お茶代等) ■ 文化庁の基準単価を上回る経費等

- ・文化庁負担経費は、事業終了後に、文化庁委託事業者(事務局)から被派遣者(講師及び補助者に係る謝金・旅費)や業者(講演等諸雑費)に直接支払います
- ・書類は、都道府県、政令指定都市等担当部局の指導のもと、実施される学校長の責任で作成してください

注) 原則的に、経費の費目間及び個人間の流用は認められません
申請時、経費計算書に計上されていないものは、お支払いはできません

①謝金

【平成 30年 8月現在】

区分	単位	謝金単価	1回当たりの上限
講師(特別講演謝金)	1回当たり	35,000 円	
補助者	演奏謝金	1人 1時間当たり	6,400 円 19,200 円
	実技指導謝金	1人 1時間当たり	5,100 円 15,300 円
	単純労働者	1人 1時間当たり	1,040 円

- ・上記の謝金の額は「平成 30年度文化庁諸謝金単価基準」に基づくものであり、変更となる場合があります
- ・指導者謝金の支給の上限は、1人分です
- ・補助者が必要な場合には、その区分に応じた謝金を最大 5人分(複数校による合同開催かつ文化施設で実施する場合は8人分)まで文化庁において負担します。なお、講師の秘書等随行者や企画制作を行う者等は、補助者(単純労務を行う者)に該当しません
- ・補助者が、実技指導の一環で演奏等の実技披露を行う場合は、原則として実技指導者に該当します
- ・1日に同一校で午前と午後に分けて実施する場合、実施回数は「1回」とします
- ・1日に異なる実施校で開催の場合、謝金は実施校数分支払われます

②旅費

■ 支給対象経費

- ・講師及び補助者の居住地から学校等実施会場までの往復旅費(実施回数分)

講師 1人、補助者最大 5人分(複数校による合同開催かつ文化施設で実施する場合8人分)まで、文化庁において負担します

旅費の額は、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき定めた基準により算出された金額の範囲内となります

各都道府県・政令指定都市において、次に記載する内容に基づき、申請時に各学校から提出の被派遣者略歴書(兼)旅費計算書【様式 4】《P16》を必ず精査した上で提出してください。

旅費の計上に当たっては、講師・補助者とも行政職俸給表(一)の4級相当を基準とします。

■ 上限額

- ・1回当たり 25万円以内

ただし、複数回実施する場合は、1校につき 50万円以内

■文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）における旅費基準

旅費項目		金額、基準	備考
車賃	1kmあたり	37円	全路程を通算し、1km未満の端数は切り捨てます
宿泊料 (1夜につき)	甲地方	10,900円	さいたま市、千葉市、東京特別区、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市
	乙地方	9,800円	甲地方以外
日当		1,100円	ただし以下の場合をのぞく ・鉄道 100km未満、 水路 50km未満又は 陸路 25km未満の旅行の場合 ・鉄道、水路又は陸路に わたる場合は、 鉄道 4km、 水路 2km をそれぞれ 陸路 1km とみなします
鉄道料金	急行料金	特急列車： 片道 100km 以上 急行列車： 片道 50km 以上	特急列車は、片道 100km 未満であっても、次の場合には利用できるものとします ①【別紙】(P29~32) の区間 (途中駅で乗下車する場合は除きます) ②①以外の区間で特急列車を利用することで、日程が短縮でき経済的な旅程になると認められる場合
	座席指定料金	特急列車又は急行列車を利用する場合で、 片道 100km 以上	片道 100km 未満であっても、特急列車で【別紙】(P29~32) の区間 (途中駅で乗下車する場合を除きます) を利用する場合は、座席指定料金を認めるものとします
航空費		航空機の利用が最も経済的な通常の経路及び方法によると認められる場合	
高速料金		高速道路の利用が最も経済的な通常の経路及び方法によると認められる場合	

【平成30年8月現在】

※7ページにない項目については、事務局へお問い合わせください。

- ・単純労務者は原則現地の方を想定していますので、旅費は計上できません
- ・旅費を支払う必要がある場合は経費計画書【様式3】(P15)の備考欄に理由を記入してください
- ・グリーン車やクラスJ等のグレードアップ分はお支払いできません
- ・私事のための旅行と連続している場合、私事に関わる旅費は事業外経費となりますのでお支払いできません
- ・事業決定時からの変更が発覚した場合は、それに関わる部分の旅費（日当を含む）が一切お支払いできません
- ・航空機を利用する場合は、事業終了後に「領収証」及び「搭乗券」の提出が必要となります
- ・特急・急行列車を利用する場合は、事業終了後に「領収証」の提出が必要となります
- ・航空機を利用する場合は原則として、割引航空券又はパック商品（宿泊を伴う場合）を利用するものとします

③講演等諸雑費（楽器運搬費・著作権使用料等）

■支給対象経費

対象となるのは、本事業実施に当たり直接必要となる経費です

支給の対象となる例

- ・楽器等を運搬する際にかかる費用
- ・研修教材費
- ・著作権使用料
- ・その他実技指導の際にかかる諸雑費

■講演等諸雑費の上限額

- ・単独で実施する場合 50,000円以内（1件当たりの上限）
- ・複数校による合同開催かつ文化施設で実施する場合 100,000円以内（1件当たりの上限）

※採択の場合、申請書類を基に経費を決定しますので、申請内容の変更や業者変更はできません

※講演等諸雑費は、実施報告書類の確認後、事務局から業者へ直接お支払いしますので、後払い可能な業者を利用して下さい

＜対象とならない経費＞

具体的に次のようなものですが、記載のもの以外にも対象とならない経費があります

判断がしがたい経費については文化庁において査定しますので予め御了承ください

- ・講師が所有する物のレンタル代
- ・講師が所有する物をメンテナンスする場合の費用
- ・講師が制作した教材に係る費用や制作に係る手数料
- ・通常学校や児童生徒が所有しているもの
- ・児童生徒の移動に係る経費
- ・ピアノ調律代
- ・備品購入費（事業終了後も継続して使用できる物を含む）
- ・飲食代、記念品代、花束代等、個人に受益があるもの
- ・会場借り上げ（使用）料及び付帯設備使用料
- ・体育館等の条件整備にかかる経費（ピアノ移動費、暗幕設置費等）
- ・コピー用紙、トナー等本事業に係る経費と通常の事務経費が明確に区別できないもの
- ・経費計画書作成時に計上されていないもの

9 提出書類

次の書類を提出してください

■実施校が作成する書類

様式	提出書類
様式 2	平成31年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）実施希望調査（個別表）
様式 3	平成31年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）経費計画書 ※講演等諸雑費の予定がある場合、見積書を必ず添付してください ※見積書取得時には、見積書の日付、押印、品名等に記載漏れ等ないよう取得してください ※見積書提出後の業者変更は認められませんので御注意ください
様式 4	平成31年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）被派遣者略歴書（兼）旅費計算書 ※複数の補助者を予定される場合は、全員の分を作成してください ※バス運賃を計上する場合は、金額の根拠書類を添付してください (運賃表、検索画面のコピー等)
様式 5	文化庁事業以外の文化芸術鑑賞体験の実施状況（平成30年度の状況）
様式 6	文化庁「文化芸術による子供の育成事業」協力芸術家登録票兼同意書 ※講師となる芸術家に記入してもらい、添付してください ※講師となる芸術家が既に登録済みの場合は、不要です

<提出先> 各都道府県・政令指定都市担当部局

<提出方法> 【様式2】のみ：電子データ（Excel）をメール添付

【様式 2～6】の紙媒体、見積書原本等：郵送

<提出期限> **各都道府県・政令指定都市毎に異なります**

※ 市町村の教育委員会を通しての受付となる場合もありますので、提出先・提出方法・提出期日に
ついては、各都道府県・政令指定都市からの案内に従ってください。

※ 採択の場合、各都道府県の担当部局宛てに、データ提出依頼をメールにてご連絡いたします
メール受信後、【様式3～6】のExcelデータを送付ください

■都道府県・政令指定都市が作成する書類

様式	提出書類
様式 1	平成31年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）実施希望調査（集計表）
※（様式 2）	平成31年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）実施希望調査（個別表）
※（様式 3）	平成31年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）経費計画書
※（様式 4）	平成31年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）被派遣者略歴書（兼）旅費計算書
※（様式 5）	文化庁事業以外の文化芸術鑑賞体験の実施状況（平成30年度の状況）
※（様式 6）	文化庁「文化芸術による子供の育成事業」協力芸術家登録票兼同意書

※ 【様式 2～様式 6】は、実施校から回収する書類です

※ 実施校から回収した【様式 2～様式 6】をもとに【様式 1】を作成し、提出してください

< 提出方法 > 【様式 1,2】：電子データ（Excel）をメール添付
【様式 2～6】の紙媒体、見積書原本等：各実施希望校ごとにまとめ、郵送

< 提出先 > 〒105-8335
東京都港区芝3-23-1 セレスティン芝三井ビルディング12階
株式会社JTBコミュニケーションデザイン
ミーティング&コンベンション事業部 コンベンション局
文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）事務局

※事務局名は必ず記入してください

メール送付先：hkodomogeijutsu2019@jtbc.com.co.jp
TEL：080-5908-3489

※送付物の封筒に「平成31年度文化芸術による子供の育成事業（派遣事業）」申請書類在中と朱書きしてください
※データ送信（メール）の件名は「H31派遣事業申請書類／（都道府県・政令指定都市名）」としてください

< 提出期限 > 【電子データ（Excel）】**平成 30年 10月 15日（月）23時59分 必着**
【送付物】**平成 30年 10月 15日（月）消印有効**

※ 提出書類は日本工業規格 A列 4判（片面印刷）で作成してください

10 申請書類作成に当たっての留意事項

- ① 申請書類に関して確認事項等がある場合は、事務局より「都道府県等の担当局」へ連絡をさせていただきます
- ② 本事業の申請に当たり、実施希望校等地元主催者(以下「実施校等」という。)が講師となる芸術家の内諾を得た上で申請書類を提出してください（決定後の講師の変更は認められません）
- ③ 実施する芸術家は文化庁の「協力者名簿」（※）への登録を認めたものとします
実施校等が講師となる芸術家の内諾を得る際、「協力者名簿」について説明し、「文化庁「文化芸術による子供の育成事業」協力芸術家登録票兼同意書」【様式 6】《P18》を記入してもらい、申請書類に添付してください。
※ 実施校等が本事業を申請するに当たり、希望分野の芸術家や、地元出身の芸術家などの情報が必要となってくることから、文化庁では本事業の趣旨に御賛同いただける芸術家の方に広く登録をお願いし、「協力者名簿」を作成して実施校の募集期間に合わせて学校等に情報提供を行っています
- ④ 本事業を効率的に執行し、より多くの児童・生徒に文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するため、同一都道府県内において複数校が同一講師による本事業の実施を希望する場合には、原則として、連続した日程で行うよう都道府県等において実施日を調整してください
- ⑤ 例年、同一講師を派遣しているケースが見受けられます。講師の選定に当たっては、児童・生徒にとって、本事業を様々な文化芸術を体験できる機会とするため、学校の授業計画に沿った内容で検討してください
- ⑥ 講師となる芸術家と文化庁、事務局が直接連絡をとることはありませんので、実施校において芸術家と十分な打ち合わせを行ってください
- ⑦ 実施希望調書等申請書類は返却しません
提出に当たっては十分御留意ください
また、謝金及び旅費を支払う際の資料となりますので、被派遣者略歴書（兼）旅費計算書【様式 4】の被派遣者本名及び現住所はもれなく記載してください
- ⑧ 申請校の非常勤講師は、本事業における講師・補助者として認められません
- ⑨ 複数の学校が合同で開催する場合は、申請校の児童生徒が全回に参加することとします

11 審査

文化庁内で申請内容を審査し、審査結果については都道府県を通じて通知いたします

※ 審査を通過した学校に関わる都道府県・政令指定都市に対し、事業内容等のヒアリングを行うことがあります

12 申請後のスケジュール

平成 30年 10月15日	提出期限
平成 30年 11月（見込）	審査結果通知（メール）
平成 31年 2月（見込）	内定通知
平成 31年 4月（見込）	決定通知（事業決定）
平成 31年 6月（見込）	事業実施開始

※審査結果通知（メール）、内定通知、決定通知（事業決定）は、都道府県、政令指定都市に対して送付いたします

13 事業終了後の提出書類

事業を実施した学校において実施報告書等関係書類を作成・添付の上、事業終了後1ヶ月以内に都道府県・政令指定都市担当部局を経由して、事務局へ提出してください

なお、事業を複数回実施される場合において、原則、経費は全回終了後に一括して支払います
実施報告書等関係書類は、「実施の手引き」に掲載します

・事業終了後のお支払いについて

諸謝金、旅費、講演等諸雑費： 事務局より直接支払います

14 事業実施にあたっての留意事項

原則的に事業決定時からの変更は認められません

ただし、事業決定時の内容を変更しなければ事業の実施ができないことから、文化庁に事前に変更の承認を受けた場合にのみ、決定時の金額を上限として変更が可能となります

変更に関する書類等の届出や手続き等については、「実施の手引き」で詳細を御連絡いたします

様式1～様式6

様式1 実施希望調書（集計表）

様式1(都道府県・政令指定都市取りまとめ用)

データ提出

平成31年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業) 実施希望調書(集計表)

推薦 枚数		計		校							都道府県・ 政令指定都市名				
推薦 順位	実施希望校	実施 回数	実施希望日		講師氏名 ※本名	実施分野		補助者 のべ人數	謝金	旅費	講演等 諸経費	合計	備考		
			第1回目:第2回目:第3回目			大項目								中項目	
			大項目	中項目		大項目	中項目								
1		回				人	円	円	円	円	0 円				
2		回				人	円	円	円	円	0 円				
3		回				人	円	円	円	円	0 円				
4		回				人	円	円	円	円	0 円				
5		回				人	円	円	円	円	0 円				
6		回				人	円	円	円	円	0 円				
7		回				人	円	円	円	円	0 円				
8		回				人	円	円	円	円	0 円				
9		回				人	円	円	円	円	0 円				
10		回				人	円	円	円	円	0 円				
11		回				人	円	円	円	円	0 円				
12		回				人	円	円	円	円	0 円				
13		回				人	円	円	円	円	0 円				
14		回				人	円	円	円	円	0 円				
15		回				人	円	円	円	円	0 円				
16		回				人	円	円	円	円	0 円				
17		回				人	円	円	円	円	0 円				
18		回				人	円	円	円	円	0 円				
19		回				人	円	円	円	円	0 円				
20		回				人	円	円	円	円	0 円				
計								0 円	0 円	0 円	0 円				

※講師氏名は本名のみ記入してください

※分野は別シート「分野」を参照してください(大項目:数字/中項目:英字)

※補助者人数は実施回数(1～3回)の合計人數を記入してください

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します

※本事業の専用ウェブページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします

担当部(局)課

担当者氏名

TEL

FAX

E-MAIL

様式2 実施希望調書（個別表）

様式2

推薦順位	番	推薦校数	計	校
------	---	------	---	---

平成31年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業) 実施希望調書(個別表)

都道府県・
政令指定都市名

※黄色のセルをクリックすると選択肢が表示されますので該当するものを選択してください

ふりがな 実施校名				全校 児童生徒	人
実施校所在地	〒	-	都道府県	学校長名	
				担当者名	
実施会場				TEL	
他校との合同 開催の状況	参加学校名	メール			
実施分野 (別シート参照)	大項目	中項目	(補足がある場合は記入してください)		
実施回数	全	回			
ふりがな 講師氏名 ※本名				所属団体	
学校との関係				その他()	
協力者名簿への登録	協力者名簿について説明を行い、登録することに同意済み			既に登録済み	
実施日時	平成 31 年 月 日	時 分 ~ 時 分	時 分 ~ 時 分	実施合計	分
連続する実施	有の場合一 都道府県： 政令指定都市名： ()	学校名()			
教科の位置付け	総合的な学習	特別活動()			
	必修教科()	その他()			
著作権	許諾は不要	許諾が必要 → 必要な場合は	許諾済み		
参加児童生徒	合計 人	全校児童生徒	学年単位()年生		
		クラブ単位()部	その他()		
第1回	氏名 ※本名	種別			補助者従事内容
補助者	①	演奏	実技	単労	
	②	演奏	実技	単労	
	③	演奏	実技	単労	
	④	演奏	実技	単労	
	⑤	演奏	実技	単労	
事業内容 (具体的な内容をお書きください)					

様式2 実施希望調書（個別表）

都道府県・
政令指定都市名

実施日時	平成 31 年 月 日		時 分 ~ 時 分		実施 合計 分
	時	分	時	分	
連続する実施	有の場合→ 都道府県・ 政令指定都市名 () 学校名()				
教科の位置付け	総合的な学習		特別活動()		
	必修教科()		その他()		
著作権	許諾は不要	許諾が必要 → 必要な場合は	許諾済み		
参加児童生徒	合計 人	全校児童生徒		学年単位()年生	
	クラブ単位()部		その他()		
氏名 ※本名 種別 補助者従事内容					
補助者	①	演奏	実技	単労	
	②	演奏	実技	単労	
	③	演奏	実技	単労	
	④	演奏	実技	単労	
	⑤	演奏	実技	単労	
事業内容（具体的な内容をお書きください）					
実施日時	平成 31 年 月 日		時 分 ~ 時 分		実施 合計 分
	時	分	時	分	
連続する実施	有の場合→ 都道府県・ 政令指定都市名 () 学校名()				
教科の位置付け	総合的な学習		特別活動()		
	必修教科()		その他()		
著作権	許諾は不要	許諾が必要 → 必要な場合は	許諾済み		
参加児童生徒	合計 人	全校児童生徒		学年単位()年生	
	クラブ単位()部		その他()		
氏名 ※本名 種別 補助者従事内容					
補助者	①	演奏	実技	単労	
	②	演奏	実技	単労	
	③	演奏	実技	単労	
	④	演奏	実技	単労	
	⑤	演奏	実技	単労	
事業内容（具体的な内容をお書きください）					

※実施分野は別シート【分野】を参照し、大項目に数字、中項目に英字を記入してください

※他校と合同で実施する場合は、参加児童生徒欄の「その他()」内に他校の参加人数を記入してください

※補助者種別は 演奏者=演奏、実技指導者=実技、単純労務者=単労 と表記しています

※様式の枠内に収まらない場合は、別紙を作成し添付してください

※本事業で得た個人情報は、本事業のみで使用します

※本事業の専用ウェブページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします

様式3 経費計画書

様式3

平成31年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業) 経費計画書

実施日	第1回	第2回	第3回	都道府県・政令指定都市
	月 日	月 日	月 日	実施校名

※ 青色のセルには計算式が設定されていますので入力しないでください

【謝金】

種別	氏名 ※本名	単価	時間	回数	合計
講師		35,000 円		回	0 円
補助者		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
謝金合計(a)					0 円

※補助者種別:「演奏者」「実技指導者」「単純労務者」のいずれかを選択してください

※補助者謝金単価(1人1時間当たり): 演奏者6,400円 実技指導者5,100円 単純労務者1,040円

※補助者謝金について、30分以上は1時間として計上してください

【旅費】

種別	氏名 ※本名	合計	備考
講師		円	
補助者		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
旅費合計(b)		0 円	

※被派遣者毎に、様式4旅費計算書の合計金額を記入してください

※旅費が0円の場合も記入してください

【講演等諸雑費】

種別	項目	単価	数量 (単位)	合計
		円		0 円
		円		0 円
		円		0 円
講演等諸雑費合計(c)				0 円

※種別:「運搬費」「消耗品」「レンタル費」「著作権使用料」のいずれかを選択してください

※金額の根拠書類(業者からの見積書)を添付してください

※決定通知以降の項目変更や、見積業者からの変更は認められません

総合計(a+b+c)

0 円

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します

※本事業の専用ウェブページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします

様式4 被派遣者略歴書（兼）旅費計算書

様式4

平成31年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業) 被派遣者 略歴書(兼)旅費計算書

実施日	第1回	月	日	第2回	月	日	第3回	月	日	都道府県・ 政令指定都市名
-----	-----	---	---	-----	---	---	-----	---	---	------------------

①派遣先

学校名	最寄駅/バス停
-----	---------

②被派遣者

ふりがな	ふりがな	生年月日	（必須）
本名	芸名	性別	（ ）男 （ ）女
専門分野	所属団体	職業	
現住所	〒 - 都道府県		
最寄交通機関	最寄駅/バス停		
■専門分野に係る主な賞歴、活動実績など		年	月
年	月	年	月
年	月	年	月
年	月	年	月

③旅費

旅費合計 (a+b+c+d)		0 円						※本事業の旅費基準に従って計上してください ※乗り換え毎に行を分けて記入してください ※交通機関名欄には、航空機・鉄道路線名・船・バス・自家用車等を記入してください ※バス運賃の根拠書類を添付してください(運賃表、検索画面のコピー等) ※距離を必ず記入してください					
日付	曜日	移動区間		※交通 機関名	※距離 (km)	運賃 乗車券	特急 急行料金	交通費 小計	車 賃		日当	宿泊費	宿泊地
		発地	→ 着地						単価	小計			
		→						0					
		→						0					
		→						0					
		→						0					
		→						0					
		→						0					
		→						0					
		→						0					
		→						0					
		→						0					
		→						0					
		→						0					
		→						0					
合 計								a 0	b 0	c 0	d 0		

(備考) ※出発地が現住所と異なる場合は出発地(駅名/バス停名)及びその理由を記入してください

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します
※本事業の専用ウェブページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします

様式5 文化庁事業以外の文化芸術鑑賞体験の実施状況（平成30年度の状況）

様式5

都道府県
政令指定都市

実施校名

文化庁事業以外の文化芸術鑑賞体験の実施状況(平成30年度の状況)

実施の有無 選択してください →実施がある場合は下表に記入してください

	主催者	分野	経費負担	事業費	対象学年	文化団体等
1	選択してください	選択してください	選択してください	千円		
2	選択してください	選択してください	選択してください	千円		
3	選択してください	選択してください	選択してください	千円		
4	選択してください	選択してください	選択してください	千円		

※ この項目は、学校における文化芸術体験の実施状況を把握することを目的としておりますので、実施の有無は本事業の決定には影響しません。

※ この項目に関するお問合せ先 文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室事業支援係
電話:03-5253-4111(内線 2835) , e-mail:b-sinkou@mext.go.jp

様式6 文化庁「文化芸術による子供の育成事業」協力芸術家登録票兼同意書

様式6

文化庁「文化芸術による子供の育成事業」協力芸術家登録票 兼 同意書

分野	
大項目	中項目

※別シート【分野】の中から選択してください
(セルをクリックすると選択肢が表示されます)

登録者(個人/団体)名	
所在地(都道府県)	
所在地(住所)	
担当者	
電話	
FAX	
Eメールアドレス	
ホームページURL	

NO	氏名	ふりがな	専門分野	活動拠点	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

※ 登録票の提出をもって、都道府県(市町村)教育委員会等及び学校への情報提供に同意したものとみなします。

※ 欄が不足する場合には、適宜別紙を作成(または行を挿入)してください。

※ 担当者、電話、FAX、Eメールアドレスは、問い合わせ等の窓口となる連絡先を記載してください。(任意記入)

※ 芸術家により連絡先が異なる場合には、備考欄に連絡先Eメールアドレス等を記載してください。(任意記入)

様式1～様式6 記入例

様式1 実施希望調書（集計表）

学校数を記入してください		本名のみを記入してください		講師・補助者の謝金合計を記入してください		データ提出															
様式1(都道府県・政令指定都市取りまとめ用)																					
平成31年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣)																					
推奨校数 計 5 校						都道府県・ 政令指定都市名 ○○県															
推奨順位	実施希望校	実施回数	実施希望日	講師氏名 ※本名	実施分野	補助者の べ人数	謝金	旅費	講演等 諸経費	合計	備考										
			第1回目：第2回目：第3回目		大項目 中項目																
1	○○市立文化小学校	3 回	6/5 6/7 6/14	芸術 花子	5 美術 B 日本画	3 人	135,600 円	69,000 円	3,500 円	208,100 円											
2	△△市立△△小学校	1 回	7/7	△△ △△	1 音楽 D パーカッション	5 人	99,000 円	3,000 円	0 円	102,000 円											
3	△△市立△△中学校	3 回	6/3 6/13 7/14	△△ △△	7 文学 B 朗読	3 人	136,800 円	5,000 円	0 円	141,800 円											
4	○○県立○○中学校	2 回	9/8 9/17	○○ ○○	9 メディア芸術 A メディアアート	2 人	95,600 円	40,000 円	0 円	135,600 円											
5	○○県立○○高等学校	3 回	10/3 11/11 12/4	○○ ○○	9 メディア芸術 C アニメーション	0 人	105,000 円	1,500 円	0 円	106,500 円											
6		回				人	円	円	円	0 円											
7		回				人	円	円	円	0 円											
8		回				人	円	円	円	0 円											
9		回				人	円	円	円	0 円											
10		回				人	円	円	円	0 円											
11		回				人	円	円	円	0 円											
12		回				人	円	円	円	0 円											
13						人	円	円	円	0 円											
14						人	円	円	円	0 円											
15						人	円	円	円	0 円											
16						人	円	円	円	0 円											
17						人	円	円	円	0 円											
18						人	円	円	円	0 円											
19						人	円	円	円	0 円											
20						人	円	円	円	0 円											
計								572,000 円	118,500 円	3,500 円	694,000 円										
<p>※講師氏名は本名のみ記入してください</p> <p>※分野は別シート【分野】を参照してください(大項目:数字/中項目:英字)</p> <p>※補助者人数は実施回数(1~3回)の合計人数を記入してください</p> <p>※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します</p> <p>※本事業の専用ウェブページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします</p>																					
金額を確認の上、書類を提出してください																					
<p>申請に関する問い合わせや選定結果等は、記載の御担当者様宛に連絡いたします 申請時から、連絡先や御担当者様が変更になる場合は、事前に本事業事務局まで ご連絡ください</p>																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>担当部(局)課</td> <td>○○県〇〇〇〇課</td> </tr> <tr> <td>担当者氏名</td> <td>○○ ○○</td> </tr> <tr> <td>TEL</td> <td>××-××××-××××</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>××-××××-××××</td> </tr> <tr> <td>E-MAIL</td> <td>xxxxxxxx@xxxxxx.xx.jp</td> </tr> </table>												担当部(局)課	○○県〇〇〇〇課	担当者氏名	○○ ○○	TEL	××-××××-××××	FAX	××-××××-××××	E-MAIL	xxxxxxxx@xxxxxx.xx.jp
担当部(局)課	○○県〇〇〇〇課																				
担当者氏名	○○ ○○																				
TEL	××-××××-××××																				
FAX	××-××××-××××																				
E-MAIL	xxxxxxxx@xxxxxx.xx.jp																				

様式2 実施希望調書（個別表）

様式1 を参照し、記入してください

様式2

(都道府県・政令指定都市記入欄)

推薦順位	1 番	推薦校数	計 5 校
------	-----	------	-------

平成30年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業) 実施希望調書(個別表)

都道府県・
政令指定都市名

〇〇県

(1/2)

※黄色のセルをクリックすると選択肢が表示されますので該当するものを選択してください

ふりがな	〇〇しおりつ ぶんか しょうがっこう			全校児童生徒	300	人
実施校名	〇〇市立文化小学校			学校長名	△△ △△	
実施校所在地	〒 111 - 1111 〇〇 都道府県 〇〇市 〇〇 1-1-1			担当者名	00-0000-0000	
実施会場	〇〇小学校 体育館			TEL	00-0000-0000	
他校との合同開催の状況	参加学校名	無		メール	xxx@xxxx.xx.xx	
実施分野 (別シート参照)	大項目	中項目	(補足がある場合は記入してください)			
	5 美術	B 日本画				
実施回数	全 3 回					
ふりがな	げいじゅつ はなこ			所属団体	●●芸術協会	
講師氏名 ※本名	芸術 花子					
学校との関係	卒業生			その他()		
協力者名簿への登録	<input type="checkbox"/> 協力者名簿について説明を行い、登録することに同意済み			既に登録済み		
① 実施日時	平成 31 年 6 月 5 日	09 時 30 分 ~ 10 時 10 分		実施合計	90	分
		10 時 30 分 ~ 11 時 20 分				
② 連続する実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有	有の場合→ 都道府県・ 政令指定都市名 ()	●●県	学校名()	〇〇市立△△中学校	
③ 教科の位置付け	総合的な学習			特別活動()		
	<input type="checkbox"/> 必修教科()			その他()		
④ 著作権	許諾は不要	<input type="checkbox"/> 許諾が必要 → 必要な場合は		<input type="checkbox"/> 許諾済み		
⑤ 参加児童生徒	合計 100 人	全校児童生徒		<input type="checkbox"/> 学年単位(5, 6)年生		
	クラブ単位()部		その他()			
第1回	氏名 ※本名	種別			補助者従事内容	
補助者	① 次代 太郎	演奏	<input type="checkbox"/> 実技	単労	絵の実技指導を行う	
	②	演奏	<input type="checkbox"/> 実技	単労		
	③	演奏	<input type="checkbox"/> 実技	単労		
	④	演奏	<input type="checkbox"/> 実技	単労		
	⑤	演奏	<input type="checkbox"/> 実技	単労		
⑦ 事業内容 (具体的な内容をお書きください)						

様式2 実施希望調書（個別表）

※記入方法は、第2回、第3回も同様です

① 【実施日時】

同一講師が同一地域において複数校で実施する場合は、可能な限り連続した日程となるよう調整してください

② 【連続する実施】

同一講師で旅程の繋がる開催がある場合は有にチェックし、申請校の開催前後の都道府県・政令指定都市名、及び学校名を記載してください

③ 【実施合計】

実際に講師が児童生徒に講話等を行う実働時間を記載してください
打ち合わせや休憩時間は除いてください

④ 【著作権】

著作権者の許諾を得る必要があるか確認し、記入してください

⑤ 【参加児童生徒】

できるだけ多くの児童生徒が参加できる計画としてください

⑥ 【補助者従事内容】

具体的に記載してください
講師の随行者や企画制作を行う方は補助者として認められません

⑦ 【事業内容】

事業目的だけでなく、実施方法及び講師の関わり方等、事業内容を具体的に記載してください
複数回実施する場合は、複数回に渡ってどのような内容で行うのか、事業の流れがわかるよう具体的に記載してください（全回とも同じ内容は認められません）

様式3 経費計画書

様式3

平成30年度文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業) 経費計画書

実施日	第1回 6月5日	第2回 6月7日	第3回 6月14日	都道府県・政令指定都市 OO県
				実施校名 OO市立文化小学校

※ 青色のセルには計算式が設定されていますので入力しないでください

【謝金】

種別	氏名 ※本名	単価	時間	回数	合計
講師	芸術 花子	35,000 円		3 回	105,000 円
実技指導者	次代 太郎	5,100 円	2 時間	3 回	30,600 円
補助者		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
		0 円	時間	回	0 円
謝金合計(a)					135,600 円

※補助者種別:「演奏者」「実技指導者」「単純労務者」のいずれかを選択してください

※補助者謝金単価(1人1時間当たり): 演奏者6,400円 実技指導者5,100円 単純労務者1,040円

※補助者謝金について、30分以上は1時間として計上してください

【旅費】

種別	氏名 ※本名	合計	備考
講師	芸術 花子	67,800 円	
補助者	次代 太郎	1,200 円	
		円	
		円	
		円	
旅費合計(b)			

通常の授業で使用するために既に児童生徒が所有しているもの(絵具、筆等)は計上できません

※被派遣者毎に、様式4旅費計上用紙を提出して下さい

※旅費が0円の場合も記入してください

【講演等諸雑費】

種別	項目	単価	数量 (単位)	合計
消耗品	画用紙	10 円	300 枚	3,000 円
著作権使用料	著作権使用料	500 円	1 枚	500 円
		円		0 円
講演等諸雑費合計(c)				3,500 円

※種別:「運搬費」「消耗品」「レンタル費」「著作権使用料」のいずれかを選択してください

※金額の根拠書類(業者からの見積書)を添付してください

※決定通知以降の項目変更や、見積業者からの変更は認められません

総合計(a+b+c)

208,100 円

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します

※本事業の専用ウェブページにある[個人情報について]に同意していただいたものとします

様式5 文化庁事業以外の文化芸術鑑賞体験の実施状況（平成30年度の状況）

様式5

都道府県
政令指定都市

〇〇県

実施校名

〇〇市立〇〇小学校

文化庁事業以外の文化芸術鑑賞体験の実施状況(平成30年度の状況)

実施の有無

実施あり

→実施がある場合は下表に記入してください

	主催者	分野	経費負担	事業費	対象学年	文化団体等
1	学校	音楽	私費	1,000 千円	全学年	〇〇管弦楽団
2	選択してください	選択してください	選択してください	千円		
3	選択してください	選択してください	選択してく			
4	選択してください	選択してください	選択してく			

※ この項目は、学校における文化芸術体験
有無は本事業の決定には影響しません。

事業規模の把握が目的であるため、概数でかまいません
企業の地域貢献による実施など、把握できない場合は
不明としてください

※ この項目に関するお問合せ先 文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室事業支援係
電話:03-5253-4111(内線 2835) , e-mail:b-sinkou@mext.go.jp

様式6 文化庁「文化芸術による子供の育成事業」協力芸術家登録票兼同意書

様式6

文化庁「文化芸術による子供の育成事業」協力芸術家登録票 兼 同意書

分野	
大項目	美術
中項目	B日本画

※別シート【分野】の中から選択してください
(セルをクリックすると選択肢が表示されます)

登録者(個人/団体)名	芸術 花子
所在地(都道府県)	〇〇県
所在地(住所)	〇〇県××市△△1-2-3
担当者	
電話	12-345-6789
FAX	12-345-6789
Eメールアドレス	abc@○×△.co.jp
ホームページURL	○×△.com

NO	氏名	ふりがな	専門分野	活動拠点	備考
1	芸術 花子	げいじゅつ はなこ	日本画	〇〇県	
2					
3					
4	具体的に記入してください (楽器名, 舞踊のジャンル, 俳優／演出／音響／照明等)				
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

※ 登録票の提出をもって、都道府県(市町村)教育委員会等及び学校への情報提供に同意したものとみなします。

※ 欄が不足する場合には、適宜別紙を作成(または行を挿入)してください。

※ 担当者、電話、FAX、Eメールアドレスは、問い合わせ等の窓口となる連絡先を記載してください。(任意記入)

※ 芸術家により連絡先が異なる場合には、備考欄に連絡先Eメールアドレス等を記載してください。(任意記入)

Q & A

Q1. 本事業の実施に当たり、文化庁が負担する経費（謝金・旅費・講演等諸雑費）以外は地元主催者が負担することとなっていますが、これは具体的にどのようなものがありますか？

A1. 地元主催者が負担する経費としては、複数校が合同で開催する等で文化施設等を利用する場合の使用料や児童・生徒の移動費、ピアノ調律代、電話代等の事務経費、会場の光熱水費等があります

楽器運搬費や研修教材費等に係る諸雑費については、文化庁が経費の一部を負担いたします
実施内容により異なりますので、都道府県等担当者や事務局と御相談ください
なお、文化庁の支出対象経費であっても、募集案内で定められた基準額を超える部分について
は、地元主催者の負担となります

Q2. 実施直前に補助者が必要となったので、新たに依頼したいのですが、その場合も経費（謝金・旅費）は支払われるのでしょうか？

A2. 限られた予算の範囲で実施しているため、事業決定後に補助者を増員することはできません
申請の際に十分御検討ください

Q3. 実施回数が複数回となる場合、その開催日は連続していないといけないのでしょうか？

A3. 効率的な事業実施の観点から、連続していることが好ましいですが、学校・被派遣者の都合によりやむを得ない場合は、その限りではありません

Q4. 開催日程として同日に2回実施した場合、謝金は実施回数分支払われるのでしょうか？

A4. 被派遣者（主指導者）への謝金は「1日当たり35,000円」となっています
なお、実施校が異なる場合等（派遣先：2校）であれば、35,000円×2校分が支払われます

Q5. 補助者の謝金について、「演奏者」「実技指導者」と区分されていますが、具体的にはどのように分類するのでしょうか？

A5. 「演奏者」は実技を披露する者、「実技指導者」は実技指導を補助する者を言います
実技指導の一環で実技披露を行う場合は、原則として実技指導者に該当します

Q6. 謝金について、補助者は時間当たりの単価になっていますが、打合せの時間を含めていいのでしょうか？

A6. 謝金の時間とは、児童・生徒に事業を行った実施時間であり、拘束時間ではありませんので、
移動、練習、打合せ等は時間に含みません。

-
- Q7. 旅費が計画時よりも安くなつた場合、決定額の合計金額内であれば、講演等諸雑費に流用してもいいのでしょうか？**
- A7. 謝金・旅費・講演等諸雑費間での流用はできません
講演等諸雑費は申請書類を基に、金額が決定しますので、申請以降の内容変更はできません
また、旅費の個人間での流用もできません
- Q8. 学校側で招聘する芸術家を見つけることが難しいため、芸術家を紹介してもらうことはできるのでしょうか？**
- A8. 本事業では、多くの学校で実施いただくことを目的に、芸術家・芸術団体の協力のもと「協力者名簿」を作成しております
名簿を御覧になりたい場合は、各都道府県・政令指定都市の本事業担当課にお問合せください
- Q9. 事業決定時から内容（日程・補助者変更を含む）を変更したい場合、どうすればよいでしょうか？**
- A9. 原則的に事業決定時からの変更は認められませんので、申請前に地元主催者と講師の間で詳細を確認の上、書類の提出をお願いいたします
ただし、事業決定時の内容を変更しなければ事業の実施ができないことから、文化庁に事前に変更承認を受けた場合にのみ、決定時の金額を上限として変更が可能となります
変更に関する書類等の届出や手続き等については、実施の手引きで詳細をご連絡いたします
- Q10. 1校について、講師A・B・Cの3名で1回ずつの応募は可能でしょうか？**
- A10. 計3回以内で可能です
ただし、1件ずつ書類を作成してください
- Q11. 小中一貫校の場合、小学部と中学部の両方の実施を合わせて3回が上限ですか？**
- A11. 小学部と中学部でそれぞれ3回ずつの実施が可能です
- Q12. 周辺の学校と2校合同で実施を予定しています。実施会場が体育館の場合は、補助者最大8名、講演等諸雑費上限100,000円でしょうか？**
- A12. 体育館で実施する場合は、補助者最大5名、講演等諸雑費上限50,000円です
複数校による合同開催かつ文化施設で実施する際のみ、補助者最大8名、講演等諸雑費上限100,000円に該当します

<別紙>実施分野

大項目		中項目						
1 音楽	A ピアノ	B 声楽	C 弦楽器	D パーカッション	E 管楽器	F その他		
2 演劇	A 現代劇	B ミュージカル	C 人形劇	D その他				
3 舞踊	A バレエ	B 現代舞踊	C 身体表現	D その他				
4 大衆芸能	A 落語	B 講談	C 漫才	D 浪曲	E その他			
5 美術	A 洋画	B 日本画	C 版画	D 彫刻	E 書	F 写真	G その他	
6 伝統芸能	A 歌舞伎	B 能楽	C 人形淨瑠璃	D 日本舞踊	E 和太鼓	F 箏	G 三味線	H その他
7 文学	A 俳句	B 朗誦	C その他					
8 生活文化	A 囲碁	B 将棋	C 華道	D 茶道	E 和装	F 食文化	G その他	
9 メディア芸術	A メディアアート	B 映画	C アニメーション	D マンガ	E その他			

<別紙>片道100km未満の特例区間（特別急行料金及び特別急行列車座席指定料金の特例対象区間）

【平成30年8月現在】

	区間		区間		区間
1	函館～八雲	51	くりこま高原～北上	101	鶴岡～村上
2	新函館北斗～八雲	52	くりこま高原～新花巻	102	東京～小田原
3	新函館北斗～長万部	53	一ノ関～新花巻	103	東京～湯河原
4	八雲～洞爺	54	一ノ関～盛岡	104	東京～大月
5	八雲～伊達紋別	55	水沢江刺～盛岡	105	東京～小山
6	札幌～美唄	56	盛岡～二戸	106	東京～熊谷
7	札幌～砂川	57	盛岡～八戸	107	東京～本庄早稻田
8	札幌～滝川	58	盛岡～大曲	108	東京～石岡
9	札幌～白老	59	盛岡～角館	109	東京～八街
10	札幌～苦小牧	60	二戸～七戸十和田	110	東京～成東
11	札幌～追分	61	八戸～新青森	111	東京～横芝
12	札幌～新夕張	62	七戸十和田～奥津軽いまべつ	112	東京～八日市場
13	岩見沢～深川	63	青森～鷹ノ巣	113	東京～茂原
14	岩見沢～旭川	64	青森～大館	114	東京～上総一ノ宮
15	美唄～旭川	65	米沢～村山	115	東京～大原
16	砂川～旭川	66	赤湯～村山	116	東京～君津
17	滝川～旭川	67	赤湯～新庄	117	東京～木更津
18	旭川～白滝	68	山形～新庄	118	霞ヶ関～箱根湯本
19	旭川～士別	69	大曲～秋田	119	品川～小田原
20	旭川～名寄	70	大曲～雫石	120	品川～熱海
21	旭川～美深	71	秋田～東能代	121	品川～石岡
22	伊達紋別～苦小牧	72	秋田～鷹ノ巣	122	新横浜～熱海
23	東室蘭～苦小牧	73	秋田～象潟	123	新横浜～三島
24	東室蘭～南千歳	74	秋田～仁賀保	124	小田原～新富士
25	幌別～南千歳	75	秋田～田沢湖	125	小田原～静岡
26	登別～南千歳	76	秋田～角館	126	熱海～静岡
27	南千歳～占冠	77	八郎潟～鷹ノ巣	127	熱海～伊豆急下田
28	新札幌～新夕張	78	東能代～弘前	128	池袋～西武秩父
29	新得～池田	79	大館～新青森	129	新宿～大月
30	遠軽～北見	80	羽後本荘～鶴岡	130	新宿～箱根湯本
31	遠軽～美幌	81	羽後本荘～余目	131	三鷹～大月
32	北見～網走	82	羽後本荘～酒田	132	三鷹～塩山
33	名寄～音威子府	83	越後湯沢～長岡	133	三鷹～山梨市
34	幌延～南稚内	84	越後湯沢～燕三条	134	立川～塩山
35	幌延～稚内	85	越後湯沢～高崎	135	立川～山梨市
36	郡山～白石藏王	86	浦佐～燕三条	136	立川～石和温泉
37	郡山～米沢	87	浦佐～上毛高原	137	立川～甲府
38	郡山～那須塩原	88	新井～柏崎	138	八王子～塩山
39	福島～仙台	89	新井～長岡	139	八王子～山梨市
40	福島～赤湯	90	上越妙高～長岡	140	八王子～石和温泉
41	福島～かみのやま温泉	91	上越妙高～見附	141	八王子～甲府
42	福島～山形	92	上越妙高～黒部宇奈月温泉	142	八王子～竜王
43	福島～新白河	93	上越妙高～上田	143	八王子～韮崎
44	仙台～くりこま高原	94	上越妙高～長野	144	上野原～甲府
45	仙台～一ノ関	95	直江津～長岡	145	大月～韮崎
46	仙台～浪江	96	直江津～見附	146	大月～小淵沢
47	古川～一ノ関	97	直江津～東三条	147	塩山～上諏訪
48	古川～水沢江刺	98	長岡～新潟	148	石和温泉～上諏訪
49	古川～北上	99	新潟～村上	149	甲府～富士
50	くりこま高原～水沢江刺	100	坂町～鶴岡	150	甲府～岡谷

区間	区間	区間
151 甲府～塩尻	201 館山～木更津	251 松本～長野
152 甲府～富士宮	202 館山～五井	252 安中榛名～上田
153 甲府～内船	203 館山～海浜幕張	253 安中榛名～長野
154 荏崎～松本	204 館山～蘇我	254 佐久平～長野
155 上野～小山	205 富浦～五井	255 佐久平～飯山
156 上野～石岡	206 富浦～海浜幕張	256 上田～飯山
157 東武動物公園～新桐生	207 富浦～蘇我	257 京都～日根野
158 大宮～宇都宮	208 岩井～海浜幕張	258 京都～関西空港
159 大宮～本庄早稲田	209 保田～海浜幕張	259 京都～綾部
160 大宮～高崎	210 浜金谷～海浜幕張	260 京都～福知山
161 大宮～新前橋	211 三島～静岡	261 京都～西舞鶴
162 大宮～前橋	212 新富士～掛川	262 新大阪～西明石
163 大宮～安中榛名	213 静岡～浜松	263 新大阪～姫路
164 小山～那須塩原	214 豊橋～名古屋	264 新大阪～海南
165 熊谷～軽井沢	215 豊橋～水窪	265 新大阪～和歌山
166 熊谷～安中榛名	216 豊橋～中部天竜	266 大阪～柏原
167 熊谷～佐久平	217 名古屋～米原	267 尼崎～柏原
168 本庄早稲田～軽井沢	218 名古屋～白川口	268 姫路～岡山
169 本庄早稲田～佐久平	219 名古屋～飛驒金山	269 姫路～和田山
170 高崎～長野原草津口	220 岐阜～下呂	270 姫路～八鹿
171 高崎～佐久平	221 岐阜～飛驒萩原	271 姫路～江原
172 高崎～上田	222 米原～武生	272 姫路～豊岡
173 北千住～足利市	223 米原～鯖江	273 姫路～竹田
174 北千住～太田	224 米原～福井	274 相生～岡山
175 浅草～太田	225 米原～京都	275 上郡～鳥取
176 柏～友部	226 高山～富山	276 岡山～福山
177 柏～水戸	227 長浜～福井	277 岡山～新尾道
178 柏～勝田	228 敦賀～芦原温泉	278 岡山～新見
179 水戸～いわき	229 敦賀～京都	279 岡山～多度津
180 いわき～相馬	230 武生～小松	280 岡山～觀音寺
181 軽井沢～長野	231 武生～金沢	281 岡山～川之江
182 錦糸町～成東	232 鯖江～金沢	282 岡山～伊予三島
183 錦糸町～横芝	233 福井～松任	283 岡山～善通寺
184 錦糸町～八日市場	234 福井～金沢	284 岡山～琴平
185 錦糸町～旭	235 芦原温泉～金沢	285 岡山～阿波池田
186 錦糸町～佐原	236 小松～七尾	286 岡山～三原
187 千葉～八日市場	237 金沢～富山	287 岡山～大原
188 千葉～旭	238 金沢～黒部宇奈月温泉	288 倉敷～新見
189 千葉～銚子	239 金沢～七尾	289 新倉敷～新尾道
190 大網～安房鴨川	240 金沢～和倉温泉	290 新倉敷～三原
191 大原～海浜幕張	241 新高岡～黒部宇奈月温泉	291 福山～東広島
192 大原～蘇我	242 新高岡～糸魚川	292 新尾道～広島
193 御宿～海浜幕張	243 富山～糸魚川	293 宝塚～柏原
194 勝浦～海浜幕張	244 糸魚川～長野	294 宝塚～福知山
195 勝浦～蘇我	245 糸魚川～飯山	295 三田～福知山
196 上総興津～海浜幕張	246 上諏訪～信濃大町	296 新見～米子
197 上総興津～蘇我	247 塩尻～中津川	297 津～鶴方
198 安房小湊～海浜幕張	248 塩尻～長野	298 津～名張
199 安房小湊～蘇我	249 木曾福島～多治見	299 松阪～紀伊長島
200 安房鴨川～蘇我	250 松本～篠ノ井	300 松阪～尾鷲

区間	区間	区間
301 多気～尾鷲	351 高松～池谷	401 小倉～新鳥栖
302 新宮～白浜	352 高松～徳島	402 小倉～中津
303 紀伊勝浦～白浜	353 高松～阿南	403 小倉～柳ヶ浦
304 紀伊勝浦～紀伊田辺	354 高松～勝瑞	404 小倉～宇佐
305 串本～白浜	355 坂出～川之江	405 小倉～杵築
306 串本～紀伊田辺	356 坂出～伊予三島	406 折尾～中津
307 白浜～御坊	357 坂出～新居浜	407 香椎～行橋
308 白浜～海南	358 坂出～阿波池田	408 博多～筑後船小屋
309 紀伊田辺～海南	359 宇多津～阿波池田	409 博多～荒尾
310 紀伊田辺～和歌山	360 丸亀～新居浜	410 博多～新玉名
311 南部～和歌山	361 丸亀～壬生川	411 博多～佐賀
312 湯浅～天王寺	362 多度津～新居浜	412 博多～肥前山口
313 藤並～天王寺	363 観音寺～今治	413 博多～肥前鹿島
314 海南～天王寺	364 川之江～今治	414 博多～武雄温泉
315 和歌山～天王寺	365 伊予三島～今治	415 博多～有田
316 二条～綾部	366 新居浜～伊予北条	416 博多～行橋
317 二条～福知山	367 新居浜～松山	417 博多～日田
318 二条～東舞鶴	368 伊予西条～松山	418 博多～天ヶ瀬
319 二条～西舞鶴	369 壬生川～松山	419 鳥栖～武雄温泉
320 亀岡～綾部	370 今治～伊予大洲	420 鳥栖～早岐
321 亀岡～福知山	371 松山～八幡浜	421 鳥栖～佐世保
322 亀岡～東舞鶴	372 松山～卯之町	422 久留米～熊本
323 亀岡～西舞鶴	373 松山～宇和島	423 久留米～天ヶ瀬
324 亀岡～宮津	374 伊予市～宇和島	424 久留米～豊後森
325 園部～福知山	375 阿波池田～後免	425 久留米～由布院
326 園部～東舞鶴	376 阿波池田～高知	426 筑後船小屋～熊本
327 園部～西舞鶴	377 阿波池田～徳島	427 筑後船小屋～新八代
328 園部～宮津	378 阿波池田～阿波川島	428 新玉名～新鳥栖
329 綾部～城崎温泉	379 土佐山田～須崎	429 熊本～新水俣
330 福知山～豊岡	380 後免～須崎	430 熊本～出水
331 福知山～城崎温泉	381 高知～土佐久礼	431 熊本～新鳥栖
332 福知山～網野	382 高知～窪川	432 熊本～宮地
333 福知山～峰山	383 須崎～中村	433 熊本～豊後竹田
334 鳥取～伯耆大山	384 栗林～池谷	434 新八代～出水
335 鳥取～米子	385 栗林～徳島	435 新八代～川内
336 倉吉～松江	386 栗林～勝瑞	436 新水俣～鹿児島中央
337 米子～鳥取大学前	387 屋島～池谷	437 出水～鹿児島中央
338 松江～大田市	388 屋島～徳島	438 鹿児島中央～都城
339 出雲市～江津	389 志度～徳島	439 鹿児島中央～西都城
340 出雲市～浜田	390 徳島～日和佐	440 鹿児島～西都城
341 大田市～浜田	391 徳島～牟岐	441 新鳥栖～諫早
342 大田市～益田	392 三原～広島	442 新鳥栖～武雄温泉
343 益田～新山口	393 広島～徳山	443 新鳥栖～早岐
344 児島～伊予三島	394 新岩国～新山口	444 新鳥栖～佐世保
345 高松～観音寺	395 徳山～厚狭	445 佐賀～諫早
346 高松～川之江	396 新山口～新下関	446 佐賀～浦上
347 高松～伊予三島	397 新山口～津和野	447 佐賀～早岐
348 高松～阿波池田	398 新山口～小倉	448 佐賀～佐世保
349 高松～大歩危	399 新下関～博多	449 肥前山口～諫早
350 高松～板野	400 小倉～博多	450 肥前山口～長崎

区間			
451	肥前鹿島	～	長崎
452	中津	～	別府
453	中津	～	大分
454	柳ヶ浦	～	別府
455	柳ヶ浦	～	大分
456	宇佐	～	大分
457	別府	～	佐伯
458	大分	～	佐伯
459	大分	～	日田
460	大分	～	天ヶ瀬
461	大分	～	豊後森
462	大分	～	宮地
463	大分	～	豊後竹田
464	津久見	～	日向市
465	佐伯	～	延岡
466	佐伯	～	日向市
467	延岡	～	宮崎
468	延岡	～	南宮崎
469	延岡	～	宮崎空港
470	南延岡	～	宮崎
471	南延岡	～	南宮崎
472	南延岡	～	宮崎空港
473	日向市	～	宮崎
474	日向市	～	南宮崎
475	日向市	～	宮崎空港
476	宮崎	～	都城
477	宮崎	～	西都城
478	南宮崎	～	国分
479	新水前寺	～	豊後竹田
480	宮地	～	三重町
481	下今市	～	春日部